

平成 18 年 3 月 14 日

福島第一原子力発電所 5 号機および福島第二原子力発電所 3 号機の
配管取替に係る不適合について

当社は、平成 18 年 3 月 13 日、プラントメーカーから、福島第一原子力発電所 5 号機および福島第二原子力発電所 3 号機において、前回定期検査*¹ 停止中に配管減肉に対する予防保全として給水加熱器ベント管*² の配管取替を実施した際、一部に材質の異なる*³ 配管を使用しているとの報告を受けました。

このため、ただちに事実関係について調査したところ、本日、当該配管において、当社が発注した材質と異なる配管を使用していることを確認いたしました。

材質の異なる配管が使用された原因は、当該配管の製造メーカーにおいて製造過程における識別管理に誤りがあったことから、当初納入予定であった配管と異なる材質の配管が納入されたものと報告を受けております。

なお、当該配管および配管溶接部について技術基準で求められる配管構造上の強度等を満足しており、安全性は確保されていることを確認しております。

今後、詳細について調査してまいります。

以 上

* 1 : 前回定期検査

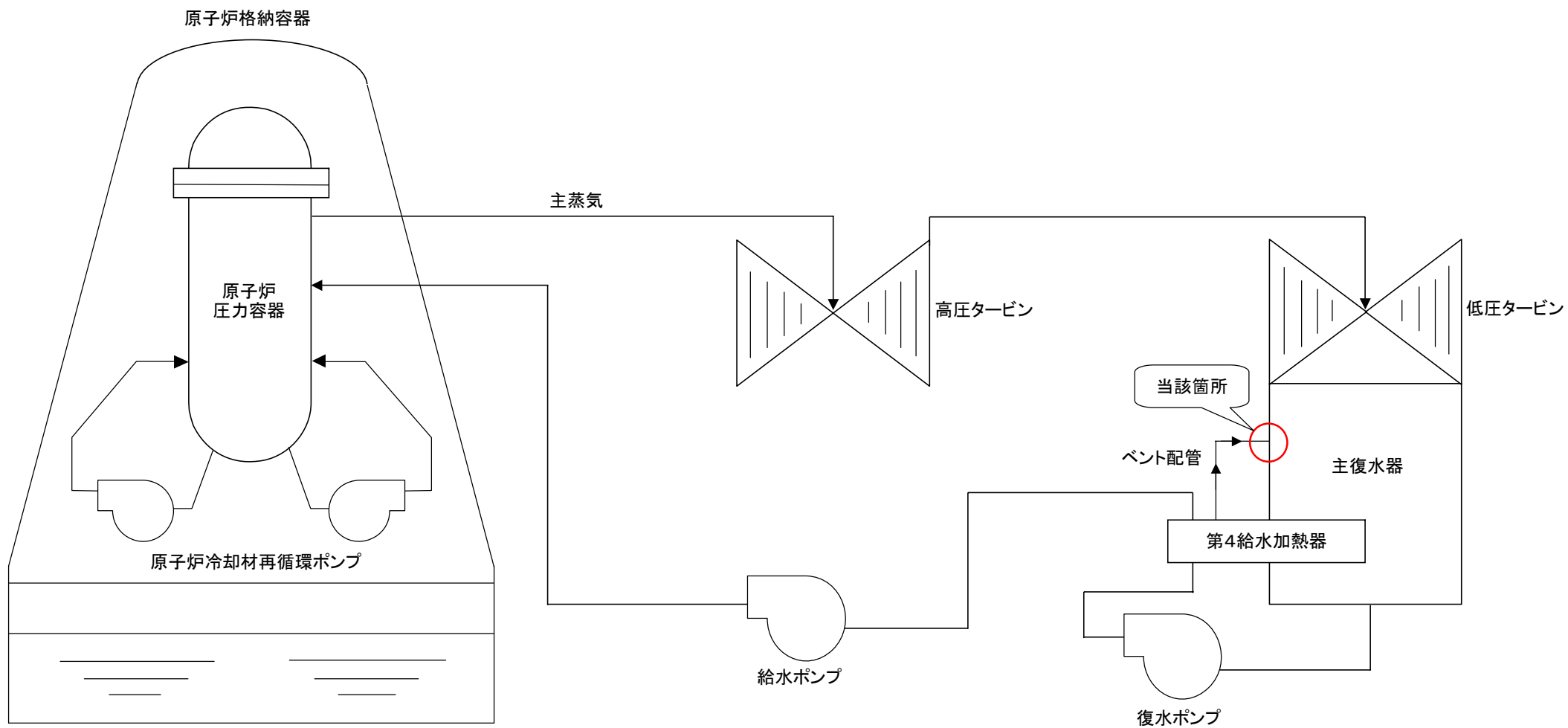
- ・ 福島第一原子力発電所 5 号機（運転中）
第 20 回定期検査（平成 16 年 11 月 10 日～平成 17 年 6 月 10 日）
- ・ 福島第二原子力発電所 3 号機（調整運転中）
第 13 回定期検査（平成 16 年 12 月 2 日～平成 17 年 12 月 16 日発電開始、現在調整運転中）

* 2 : 給水加熱器ベント管

給水加熱器（給水を加熱する装置）に溜まった気体を復水器に導く配管。

* 3 : 材質の異なる

同じ低合金鋼の配管であるが一部の材質（クロムの有無等）が異なるもの。（S T P A 23（正）→S T P A 12（誤））



(例)福島第二原子力発電所3号機 系統概略図